

民事執行法の改正により入札時に
次の書面の提出が必要になりました。



暴力団員等に
該当しない旨の

陳 述 書

入札する日において発行後3か月以内の

住民票 資格証明書

(個人の場合)

(法人の場合)

宅地建物取引業の免許証のコピー

(宅地建物取引業者の場合)

※入札時に、入札書ごとに陳述書、住民票・資格証明書を提出しないと入札が無効になります。

※住民票・資格証明書は、入札する日において発行後3か月を超えるものを提出した場合、入札が無効となります。

※記載に不備があった場合、入札が無効になることがあります。

【入札方法に関する問合せ】

東京地方裁判所民事第21部（民事執行センター）執行官室不動産部

☎03-5721-6395

期 間 入 札 の 公 告

令和 7年 7月 2日

東京地方裁判所民事第21部

裁判所書記官 吉 川 直 子

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7年 7月17日 午前 9時00分から 令和 7年 7月24日 午後 5時00分まで
開札期日	日 時 場 所 令和 7年 7月30日 午前 9時30分 東京地方裁判所民事執行センター売却場
売却決定 期日	日 時 場 所 令和 7年 8月 7日 午前11時00分 東京地方裁判所民事第21部
特別売却 実施期間	令和 7年 7月31日 午前 9時20分から 令和 7年 8月 4日 午後 5時00分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限（民事執行規則33条）	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7年 7月 2日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和6年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1	27,480,000 21,984,000		5,496,000	20,672	4,429



物 件 目 録

1 所 在 豊島区高松二丁目42番地7

家屋 番号 42番7の2

種 類 居宅

構 造 木造亜鉛メッキ鋼板葺2階建

床 面 積 1階 62.01平方メートル
2階 34.83平方メートル

(現況)

床 面 積 1階 62.01平方メートル
2階 約42.83平方メートル



物 件 明 細 書

令和 7年 6月 9日

東京地方裁判所民事第21部

裁判所書記官 吉 川 直 子

1 不動産の表示

【物件番号1】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号1】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

【物件番号1】

本件建物のために、その敷地（地番42番89，地積126.32平方メートル，所有者B）につき借地権（賃借権）が存する。買受人は，地主の承諾又は裁判等を要する。

《 注 意 書 》

- 1 本書面は，現況調査報告書，評価書等記録上表れている事実とそれに基づく法律判断に関して，執行裁判所の裁判所書記官の一応の認識を記載したものであり，関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし，記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので，必ず，現況調

査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。

- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。このほか、B I Tシステムのお知らせメニューにも掲載されています。



物 件 目 録

1 所 在 豊島区高松二丁目42番地7

家屋 番号 42番7の2

種 類 居宅

構 造 木造亜鉛メッキ鋼板葺2階建

床 面 積 1階 62.01平方メートル
2階 34.83平方メートル

(現況)

床 面 積 1階 62.01平方メートル
2階 約42.83平方メートル



令和 7年 (ヌ) 第 40号
令和 7年 3月 7日受理
令和 7年 4月 11日提出
(評価人 吉川和弥)

現 況 調 査 報 告 書

東京地方裁判所
執行官 平 良 栄 一 郎

(注) チェック項目中の調査結果は, 「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

1 所 在 豊島区高松二丁目42番地7
家屋 番号 42番7の2
種 類 居宅
構 造 木造亜鉛メッキ鋼板葺2階建
床 面 積 1階 62.01平方メートル
2階 34.83平方メートル



不動産の表示	「物件目録」のとおり		
住居表示	東京都豊島区高松二丁目10番16号		
建物	物件1		
種類、構造及び床面積の概略	☐ 公簿上の記載とほぼ同一である ☒ 公簿上の記載と次の点異なる (■主たる建物 ☐ 附属建物) ☐ 種類: ☐ 構造: ☒ 床面積: 2階 約42.83平方メートル (約8平方メートル増築)		
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある { 種類: 構造: 床面積:		
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本建物を居宅として使用している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり ☐		
その他の事項			
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある { 地方裁判所 支部 平成 年 () 第 号 保管開始日 平成 年 月 日		
敷地 (目的外土地)	「目的外土地の概況」のとおり		
土地建物の位置関係	☐ 建物図面 (各階平面図) のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり
(2 枚目)

目的外土地の概況 (物件 1 関係)		
所 在	豊島区高松二丁目	
地 番	4 2 番 8 9	
地 目	■宅地 □山林 □雑種地 □畑 □田 □	
地 積	1 2 6 . 3 2平方メートル (■全部 □約 平方メートル)	
所 有 者	□建物所有者 ■その他の者 (B)	
そ の 他 の 事 項		
■関係人 (■B (土地所有者) ■A (建物所有者)) の陳述/■提示文書 (回答書) の要旨		
占 有 権 原	□所有権 □地上権 ■賃借権 □使用借権 □	
占有開始時期	昭和28年 9月 1日	
最初の契約日	昭和28年 9月 10日	
契約日	期 間 昭和28年 9月 1日から ■昭和48年 8月31日まで 20年間 □期間の定めなし	
更新の種別	■合意更新 □自動更新 □法定更新	
現在の契約等	期 間 平成23年12月10日から ■令和13年12月 9日まで 20年間 □期間の定めなし	
契約等	貸 主	■土地所有者 □その他の者 ()
当事者	借 主	■建物所有者 □その他の者 ()
地代・支払時期等	毎月 金 4 3 , 5 0 0 円 (毎月土地所有者が定めた日 翌月分支払)	
地 代 前 払	■ない □ある (金 円 分まで)	
敷金・保証金	■ない □ある (□敷金 円 □保証金 円)	
特 約 等		
地 代 滞 納	■ない □ある (平成 年 月 日現在 金 円)	
契 約 解 除	■ない □ある ()	
訴 訟 提 起 等	■ない □ある [地方裁判所 支部 平成 年 () 第 号 □係属中 □終局 ()]	
そ の 他		
執 行 官 の 意 見	■上記のとおり □「執行官の意見」のとおり	

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり
(3 枚目)

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
B (目的外土地所有者)	土地の賃貸借契約の内容については、送付した回答書のとおりです。 月々の借地の地代については、毎月末日とか決まった期日ではなく、前の年の11月頃に翌年1年分の支払期日(月によって変動する)を記入したものをお渡ししていますので、その期日までに翌月分の地代を持参して支払ってもらっています。 今後、Aに対しては訴訟も考えていますので、これ以上は、話したくありませんし、土地の賃貸借契約書も持っていますが、提出したくありませんし、提出しません。 (令和7年4月1日電話聴取)
A (建物所有者)	本件建物は、私が家族とともに住居として使用しています。 借地の契約書は、現在、紛失してしまい見つかりませんでした。 契約開始の月が当初9月だったのが、現在12月になっているとのことですが、どうしてそうなったかについては分かりません。 そのため、参考になるか分かりませんが、平成4年に更新したときの更新料の領収書等がありますので提出します。 地代については、毎月43,500円を持参して支払っています。 地代を支払っている証明として、毎月の受取証を提示します。 地代の滞納はありません。 本件建物の増築部分については、15,6年程前に増築しました。 本件建物では、犬を1匹飼っています。 本件建物については、古い建物ですから、あちこちに不具合はあります。 (令和7年4月3日面接聴取)

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(4 枚目)

執 行 官 の 意 見

- 1 本件対象物件の状況は、土地建物位置関係図、建物間取図及び添付写真のとおりである。
- 2 本件建物の占有状況については、関係人の陳述、次に掲げた理由及び現場の状況から、本件建物は、建物所有者が家族とともに住居として使用し占有しているものと認定した。
 - (1) ライフライン調査の結果
 - (2) 郵便受けの表示が所有者の姓であること
 - (3) 室内に所有者以外の者の占有の徴表となるものが見受けられないこと。
- 3 以上の調査結果から、2枚目、3枚目記載のとおり報告する。

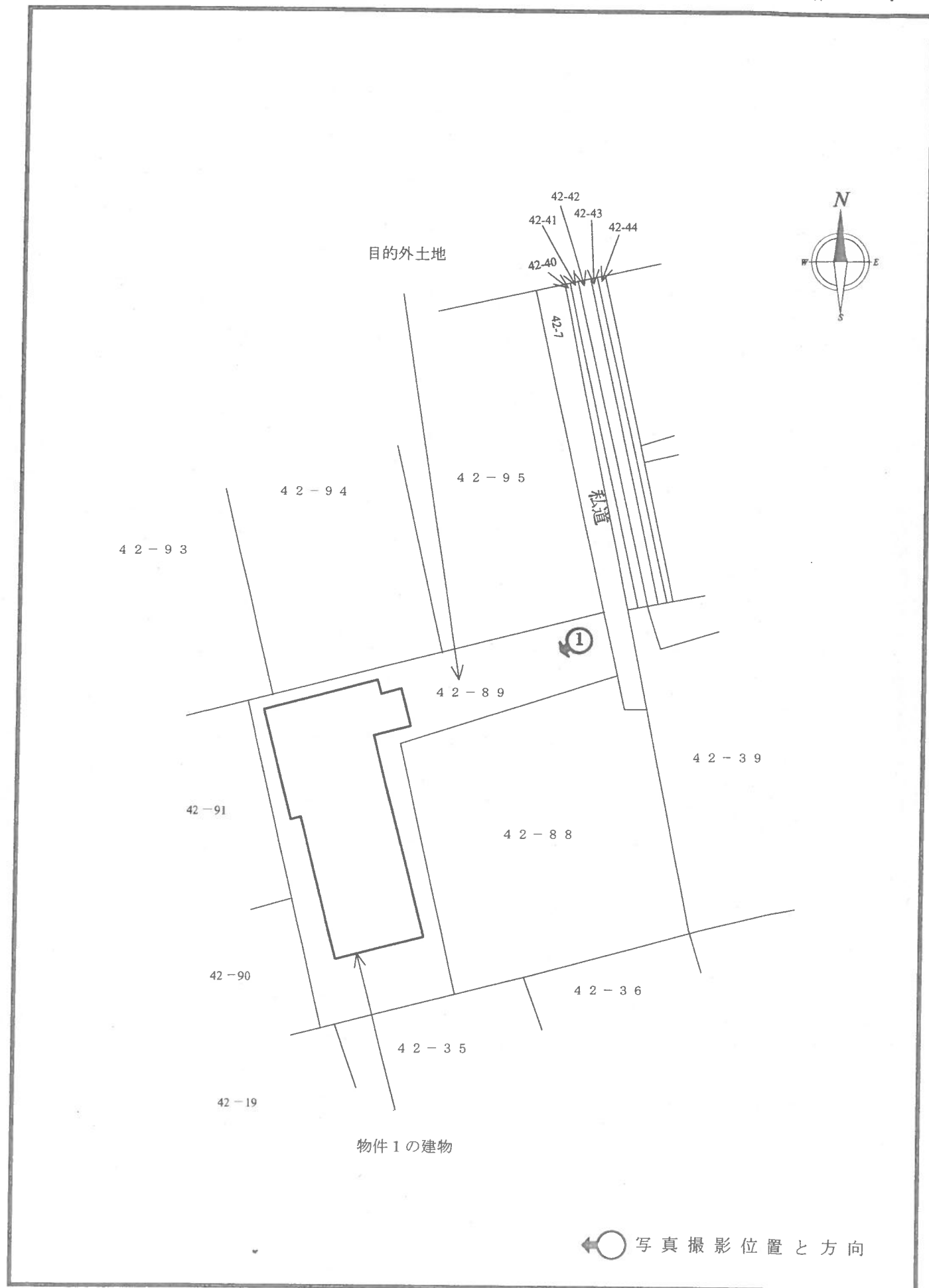
以 上

調 査 の 経 過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
7年3月12日 : - :	当庁 (郵便)	■ ライフライン調査
7年3月25日 15:20-15:35	当庁 (郵便) 物件所在地	■ 土地所有者に対し占有権原に関する照会書送付 ■ 物件確認 ■ 物件調査 ■ 占有調査 ■ 写真撮影 ■ 建物使用者に対し通知書及び借地に関する照会書差置
7年4月1日 : - :	当庁 (電話)	■ Bから電話聴取
7年4月3日 11:40-12:20	物件所在地	■ 物件確認 ■ 物件調査 ■ 占有調査 ■ 写真撮影 ■ 図面作成 ■ 評価人同行 ■ Aから面接聴取
年 月 日 : - :		
年 月 日 : - :		
年 月 日 : - :		
(特記事項) ■ 令和 7年 4月 3日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行させて臨場した。 □ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人 を立ち会わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。 □ 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。 (写真葉添付)		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり
(6 枚目)

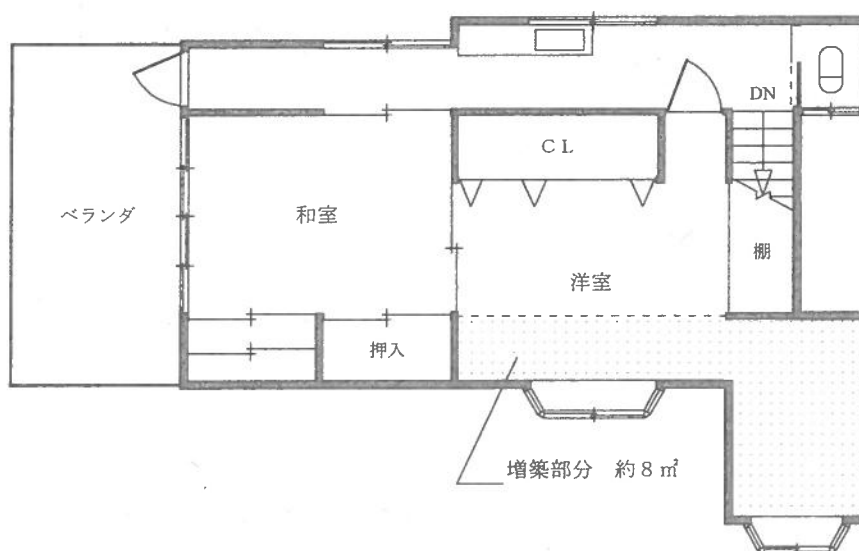
(土地建物位置関係図)

令和7年(マ)第40号





1 階



2 階

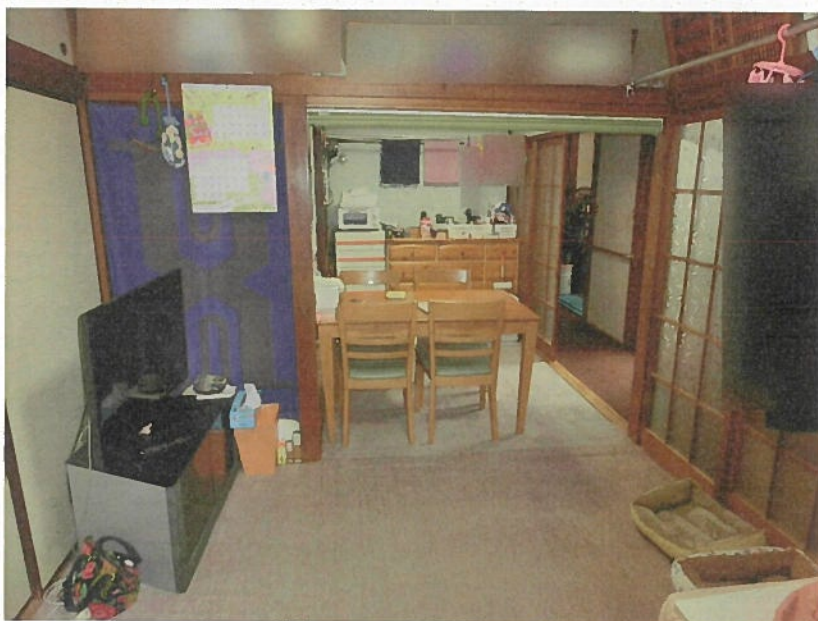
←○: 写真撮影位置と方向



1



2



3

令和7年（ヌ）第40号
令和7年4月3日 現地調査
令和7年4月17日 評価

東京地方裁判所 御中

評価書

評価人 吉川 和弥

第1 評価額

物件番号	評 価 額
物件1	金 27,480,000 円

物件1は、借地権付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較して競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続きをとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法第58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所 在 等	登 記	現 況						
1	次頁物件目録記載のとおり		住居表示：豊島区高松2-10-16 2階北東側に概測8㎡の未登記増築部分あり						
番号	特 記 事 項								
1	目的物件は、借地権付建物である。 借地権の設定された土地(以下「件外土地」)の概要は次のとおり。 <table><tr><td>所在・地番</td><td>豊島区高松二丁目42番89</td></tr><tr><td>地目</td><td>宅地</td></tr><tr><td>地積</td><td>契約数量126.32㎡</td></tr></table>			所在・地番	豊島区高松二丁目42番89	地目	宅地	地積	契約数量126.32㎡
所在・地番	豊島区高松二丁目42番89								
地目	宅地								
地積	契約数量126.32㎡								

※現況欄の記載のない事項については、登記記録とほぼ同じである。

物 件 目 録

1 所 在	豊島区高松二丁目42番地7
家屋 番号	42番7の2
種 類	居宅
構 造	木造亜鉛メッキ鋼板葺2階建
床 面 積	1階 62.01平方メートル 2階 34.83平方メートル

第4 目的物件の位置・環境等

1 目的建物の敷地(件外土地、借地)の概況及び利用状況等

位 置 ・ 交 通	東京メトロ有楽町線「千川」駅の東方約600m(道路距離、徒歩約8分)、バス停「高松二丁目」停の西方約110m(道路距離、徒歩約1分)、豊島区高松2丁目10番街区に位置する。(附属資料「位置図」参照)	
付 近 の 状 況	低層の戸建住宅、共同住宅、店舗併用住宅のほか中層共同住宅も見られる住宅地域	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 (道路の幅員等 の個別的な規制 を考慮しない一 般的な規制)	都 市 計 画 区 分 用 途 地 域 建 ぺ い 率 容 積 率 防 火 規 制 そ の 他 の 規 制	市街化区域 第1種中高層住居専用地域 60% (指定) 200% (指定) 準防火地域 第2種高度地区、日影規制(一)等
画 地 条 件	地 積 形 状 間 口 ・ 奥 行 地 勢 そ の 他	126.32㎡ (契約面積) 不整形(※1) 間口約2.7m、奥行約16.6m ほぼ平坦 特になし
接面道路の状況等	東側が幅員約4mの舗装私道(建築基準法第42条2項該当、※2)にほぼ等高に接面する中間画地。	
土地の利用状況等	後掲の借地契約に基づき、物件1建物のための敷地等として利用されている。 建物の配置は、附属資料「建物図面・各階平面図」のとおり。	
供 給 処 理 施 設	上 水 道 都 市 ガ ス 下 水 道	あり あり 不明(私道のため)
※供給処理施設における「あり」とは、前面道路に該当施設の本管(以下、施設管という)が通っていることをいう。「なし」とは、同様に、施設管が通っていないことをいう。「不明」とは、前面道路に施設管が通っているか否かが確認できない場合をいう。		

借地契約の概要	土地所有者との賃貸借契約の概要(※3)は、以下のとおりである。 所 在：東京都豊島区高松2丁目42番89 契約面積：126.32㎡(約38.21坪) 貸 主：土地所有者 借 主：建物所有者 占有権限：賃借権 使用目的：非堅固建物所有(推定) 占有開始時期：昭和28年9月1日 契 約 日：(当初)昭和28年9月10日 契約期間：平成23年12月10日から令和13年12月9日まで満20年間 地 代：月額43,500円 貸主指定の支払期日までに翌月分を支払う 地代前払：なし 敷 金 等：なし 地代滞納：なし 契約解除：なし 訴訟提起等：なし そ の 他：本件借地権は、旧借地法の適用を受ける借地権である。
特 記 事 項	(※1) 件外土地(借地)は、北東部分が幅約2.7m・延長約10.3mの路地状部分、西部分が東西約6.4m・南北約15.4mの有効宅地部分となっている。 (※2) 当該私道は、地番42番7(件外土地(借地))の所有者の親族が所有)ほか複数筆から成り、北端(北側区道との接面部)から南方に20.14mの範囲が建築基準法第42条2項道路に該当する。 (※3) 貸主からの土地賃貸借契約書の提出はなく、借主も紛失したとのことであり、契約内容は貸主提出の回答書及び借主からの口頭聴取等による。 (※4) 貸主からの聴取では、今後借主に対しての訴訟等も検討しているとのこと。 (※5) 豊島区洪水・内水ハザードマップに浸水予想の記載がある。

2 建物の概況及び利用状況等（物件1）

区 分	主 である 建 物	
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日（登記記載）	昭和45年6月30日新築
	経 過 年 数	約55年
	経済的残存耐用年数	約0年
仕 様	構 造	木造亜鉛メッキ鋼板葺2階建
	外 壁	サイディングボード貼、モルタル塗りシン吹付け等
	内 壁	砂壁、ビニールクロス等
	天 井	ビニールクロス、板張り等
	床	畳、板張り、フローリング等
	設 備	キッチン、浴室、トイレ等
床面積（現況）	1階	62.01㎡
	2階	42.83㎡（未登記増築部分約8㎡を含む）
	延	104.84㎡
現 況 用 途 等	現 況 用 途	居宅
	間 取 り	5K
品 等	中の下	
保守管理の状態	立会者からの聴取では、15～16年前に2階北東側の未登記増築及び2階北側洋室のリフォームを実施したとのことある。但し、その他の部分について 経年劣化が進み、1階和室及び廊下の床面の撓み等が認められ、保守管理状態はやや劣っている。	
建物の利用状況	建物所有者が家族と共に居宅として利用している。なお、現在犬1匹を飼育中である。	
特 記 事 項	(※6) 本件建物はいわゆる新耐震基準の施工日前（昭和56年6月1日前）に建築確認を受けている。 (※7) 建物の新築年月日より、アスベスト含有材等の使用可能性も否定できない。	

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 物件1（建物）

目的物件の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

物件 番号	再 調 達 原 価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現 価 率 ウ	建 物 価 格 (円) エ
1	172,000	× 104.84	× 0.04	= 720,000

総額(円)については、万円未満四捨五入とした（以下同じ）。

ア 再調達原価：対象建物の現状の使用資材、施工の程度等を観察し、その仕様の標準的な原価を採用した。

イ 現況延床面積：概測数量による。

ウ 現価率：

・ 残価率 5% 、 観察減価 20%減 （中古建物の市場性等を考慮）

・ 耐用年数に基づく方法と観察減価法を併用し、 現価率を0.04と査定した。

現価率 = 残価率 5% × (1 - 0.20) = 0.04 （小数第3位を四捨五入）

② 件外土地（借地）

物件1の敷地（件外土地、借地）の建付地価格を次のとおり求めた。

物件番号	更 地 価 格		地 積 (㎡)	建 付 減 価	建 付 地 価 格 (円)
	標準画地価格 (円/㎡)	個 別 格 差			
	ア	イ	ウ	エ	オ
—	684,000	× 0.86	× 126.32	× 0.90	= 66,880,000

ア 標準画地価格： 下記標準価格を中心に、その他の価格資料等を斟酌して地域の標準画地の価格を求めた。なお標準画地は、近隣地域において土地の概況（間口・奥行、規模等）等が標準的な中間画地を想定した。

地価公示 「豊島-7」

$$\begin{array}{ccccccccc}
 \text{(公示価格)} & & \text{(時点修正)} & & \text{(標準化補正)} & & \text{(地域格差)} & & \text{(規準価格)} \\
 805,000\text{円/㎡} & \times & 102/100 & \times & 100/100 & \times & 100/120 & = & 684,000\text{円/㎡} \\
 & & & & & & & & \text{(上三桁未満四捨五入)}
 \end{array}$$

時点修正： 公示価格の価格時点(令和7年1月1日)から評価日までの推定変動率である。

標準化補正： 公示地は標準的画地で補正の必要なし。

地域格差： 公示地の地域は、街路条件、交通接近条件及び環境条件等で優ることを総合的に考慮して査定した。

イ 個別格差： 形状不整、間口・奥行の関係等の減価要因を総合的に考慮して査定した。

ウ 地 積： 契約数量による。

エ 建付減価： 建物と敷地との適応の状態等を考慮して、建付減価率を10%と査定した。

2 評価額の判定

前記により求めた価格を基に、建物価格に土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を決定した。

① 土地利用権等価格

物件番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) ウ
一	66,880,000	× 0.56	借地権	= 37,450,000

ア 建付地価格：前記1②オ

イ 土地利用権等割合：土地利用権等を借地権と判定した。借地権割合は、近隣における借地権の取引慣行、課税上の割合等を参考に、建物の性質等を勘案して査定し、さらに名義書換料を考慮して下記の通り査定した。

土地利用権等割合：借地権割合 × (1 - (名義書換料 + 個別性による減価率※))

※ 土地賃貸借契約書の提出がなく契約の詳細が不明であることに加え、地主から訴訟も検討している旨の陳述があり安定性が劣ること等を考慮し、個別性による減価率を-10%と査定した。

土地利用権等割合 = $0.70 \times (1 - (0.10 + 0.10)) = 0.56$
(小数第3位を四捨五入)

② 内訳価格及び一括価格

物件番号	基礎となる価格 (円) ア	土地利用権等価格の控除及び加算 (円) イ	占有減価修正 ウ	市場性修正 エ	競売市場修正 オ	評価額 (円) カ
1	(720,000)	+37,450,000)	× 1.0	× 0.9	× 0.8	= 27,480,000

ア 基礎となる価格：前記1①エ

イ 土地利用権等価格：前記①ウ

ウ 占有減価修正：必要なし。

エ 市場性修正：対象物件は借地権付建物であり、現下の不動産市場では借地権付建物は需要が少ないなど市場性が劣ること等を考慮して、-10%の市場性修正を行った。

オ 競売市場修正：「第2 評価の条件」欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮して修正を行った。

第6 参考価格資料

地価公示価格 「豊島-7」

所 在 : 豊島区千川一丁目12番14 「千川1-20-8」

価 格 : 805,000円/㎡

位 置 : 東京メトロ有楽町線「千川」駅、道路距離360m

価 格 時 点 : 令和7年1月1日

地 積 : 187㎡

供給処理施設 : 水道・ガス・下水

接 面 街 路 : 北側7.2m区道

用 途 指 定 等 : 第1種低層住居専用地域(建ぺい率60%、容積率150%)、準防火地域等

地 域 の 概 要 : 中規模一般住宅、アパート等が混在する住宅地域

第7 附属資料

位置図

公図写

地積測量図写

建物図面・各階平面図写

以 上

令和7年4月17日

評価人 不動産鑑定士

吉川 和 弥



公 図 写

イ 38-24 ハ 42-42 ホ 42-72 ト 42-44 リ 38-65 ル 38-25
 ロ 42-41 ニ 42-60 ヘ 42-100 チ 42-43 ス 38-66



件外土地(借地)



地番区域見出
 高松
 2丁目

請 求 部 分	所 在	豊島区高松二丁目				地 番	42番7			
出 力 縮 小 率	1/600	精 度 区 分		座 標 系 番 号 又 は 記 号		分 類	地図に準ずる図面		種 類	旧土地台帳附属地図
作 成 年 月 日					備 付 年 月 日 (原 図)			補 記 事 項		

この図面はA3サイズをA4サイズに縮小したものです。

地積測量図写

平成六年八月貳六日

地積測量図

地番 42-7
42-88 ~ 42-95

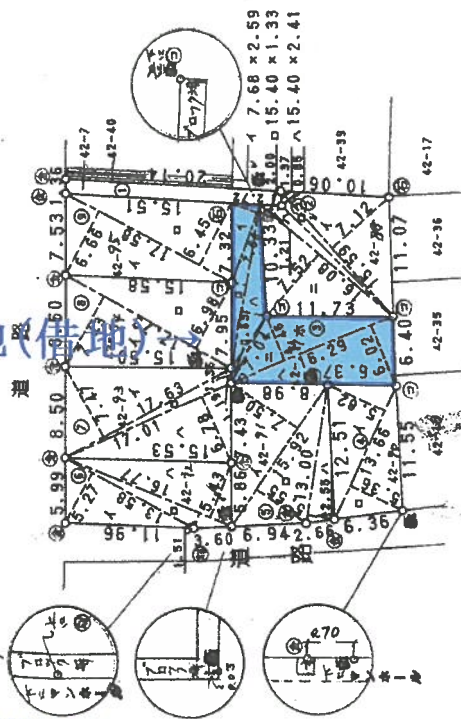
土地の所在 豊島区高松二丁目

三斜求積表

②	底辺	高さ	倍面積	面積	地積
-88	15.59	7.12	111.0008		
	15.59	0.85	13.2515		
	16.08	1.21	19.4568		
	16.08	7.52	120.9216	132.31535	132.31 m²
264.6307					
③	底辺	高さ	倍面積	面積	地積
-89	7.68	2.59	19.8912		
	15.40	1.33	20.4820		
	15.40	2.41	37.1140		
	7.04	0.63	4.4352		
	16.29	4.46	72.5534		
	16.29	6.02	98.0658	126.32080	126.32 m²
252.6416					
④	底辺	高さ	倍面積	面積	地積
-90	13.66	5.82	79.5012		
	13.66	5.36	73.2176	76.35940	76.35 m²
152.7188					
⑤	底辺	高さ	倍面積	面積	地積
-91	15.92	7.50	119.4000		
	15.92	5.55	88.3560		
	13.00	2.55	33.1500		
			240.9060	120.45300	120.45 m²
⑥	底辺	高さ	倍面積	面積	地積
-92	13.58	5.27	71.5666		
	16.77	1.51	25.3227		
	16.77	5.43	91.0611	93.97520	93.97 m²
187.9504					
⑦	底辺	高さ	倍面積	面積	地積
-93	17.63	7.47	131.6961		
	17.63	1.19	20.9797		
	17.01	6.78	115.3278		
			268.0036	134.00180	134.00 m²
⑧	底辺	高さ	倍面積	面積	地積
-94	17.73	7.43	131.7339		
	17.73	6.98	123.7554		
			255.4893	127.74465	127.74 m²
⑨	底辺	高さ	倍面積	面積	地積
-95	17.58	6.66	117.0828		
	17.58	6.45	113.3910	115.23690	115.23 m²
			230.4738		
926.40710					

件外土地(借地)

件外土地(借地)



基準点	境界線の種類
①	杭
②	石
③	礎
④	コンクリート杭
⑤	測ミ

地番	①	42-7
公積	945.45	
積地	926.40710	
積地	19.04290	
積地	19.04 m²	

611564

作製者

申請人

縮尺 1/500

(東京土地家屋調査士会印)

この図面はA3サイズをA4サイズに縮小したものです。

建物図面・各階平面図写

登記年月日：昭和45年9月4日

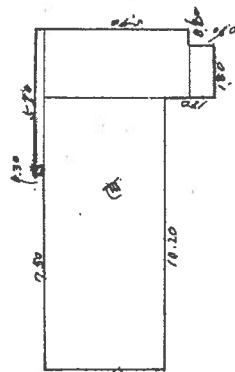
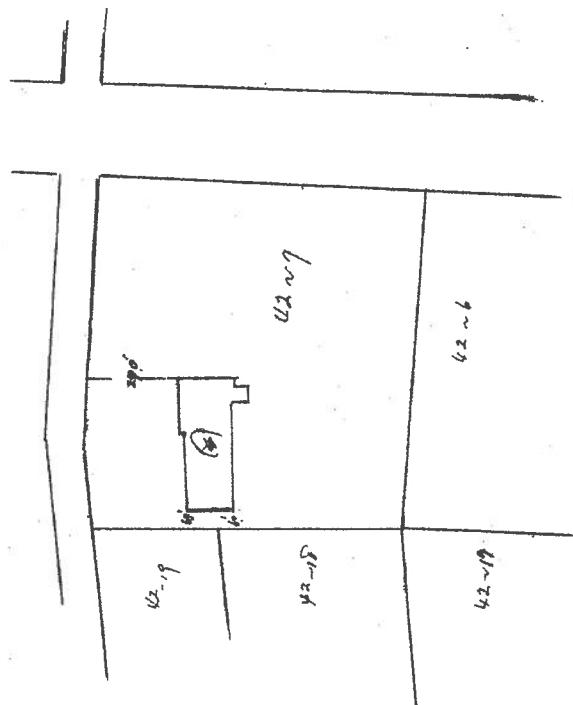
建物図面図面図

家屋番号	42-17-2
建物の所在	東京都豊島区高松ス70 42~7

作製年月日
昭和45年8月25日

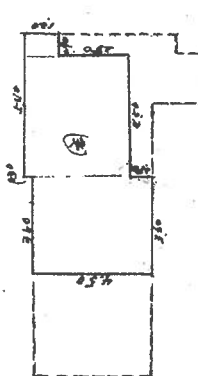
作製者

申請人



1階床積

$1.50 \times 0.90 = 1.3500$
 $2.40 \times 5.40 = 12.9600$
 $5.10 \times 0.30 = 1.5300$
 $11.20 \times 4.50 = 50.4000$
 計 66.2400㎡



2階床積

$0.90 \times 1.20 = 1.0800$
 $4.50 \times 3.90 = 17.5500$
 $0.50 \times 0.60 = 0.3000$
 計 18.9300㎡



221505

(全国土地家屋調査士用紙)

縮尺 1/500

S 45.9.4

東京都北区神宮川16-16-10 工業出版社 電話(03)2445

この図面はA3サイズをA4サイズに縮小したものです。